

# 手続きの流れと申請書類

## ・燃料電池自動車、電気自動車、可搬型外部給電器

### 1. 導入完了＝初度登録日、可搬型外部給電器については購入日

#### 《提出書類》

### 2. 申請

#### <共通>

- ①補助金等交付申請書（注文書添付で経費所要額は空欄でも可）
- ②自動車車検証の写し
  - 電子車検証の場合、「自動車検査証記録事項」も添付
- ③対象車等の購入費が確認できる書類の写し（注文書、領収書等）
  - 対象車等に係る経費の記載がない場合は、別途内訳書等を添付
- ④暴力団等反社会勢力でないことの表明・確約に関する同意書
- ⑤市税完納証明申請書（コピーは不可）
  - 発行日から3か月以内のもの（厳守）
- ⑥口座振替依頼書（金融機関の通帳の写しを添付）※自動車所有者名義のもの
- ⑦太陽光発電システム及び次世代自動車導入確認書
- ⑧その他市長が必要と認める書類

#### <可搬型外部給電器>

- ⑨機器の規格、品番、構造等が分かるカタログ等、
- 機器の設置状況を確認できる写真（カラー）

#### <申請者が個人の場合>

- ⑩住民票（コピーは不可）
  - 自動車車検証記載の「所有者の住所」への居住が確認できるもの
  - 発行日から3か月以内のもの（厳守）
  - マイナンバーが記載されていないもの

#### <申請者が法人の場合>

- ⑪以下(i)～(iii)のいずれか1つ（コピーは不可）
  - (i)登記簿謄本
  - (ii)現在事項全部事項証明書
  - (iii)履歴事項全部証明書
- 自動車車検証記載の「所有者の住所」への所在が確認できるもの
- 発行日から3か月以内のもの（厳守）

#### <申請者がリース事業者の場合>

- ⑫賃貸借契約書の写し
- ⑬貸与料金の算出根拠明細書
- ⑭以下の(i)～(ii)のいずれか1つ
  - (i)使用者が個人の場合…使用者の④、⑤及び⑩に係る書類
  - (ii)使用者が法人の場合…使用者の④、⑤及び⑪に係る書類

### 3. 交付決定

⇒「補助金等決定通知書」を市から申請者に送付

### 4. 交付請求

#### <提出書類>

- ⑮補助金等交付請求書（日付空欄で申請時に預かることも可）

### 5. 補助金振込

⇒ 補助金等決定通知書の到着日から、おおよそ1か月以内に補助金振込み

#### 特記事項

- 複数台の車を同時に申請する場合は、車両別に提出書類一式を提出してください。その際、内容の重複する書類（住民票等）は、原本のほかコピーを1部提出することが可能です。
- 書類に不備がある場合は、申請書を受理することができませんのでご注意ください。

# 手続きの流れと申請書類

## ・ゼロカーボンドライブセット

### 1. 導入完了＝燃料電池自動車、電気自動車：初度登録日

太陽光発電システム：受給開始日

#### ≪提出書類≫

##### <共通>

- ①補助金等交付申請書（不明点は空欄でも可）
- ②自動車車検証の写し
  - 電子車検証の場合、「自動車検査証記録事項」も添付
- ③対象車等の購入費が確認できる書類の写し（領収書又は注文書等）
  - 対象車等に係る経費の記載がない場合は、別途内訳書等を添付
- ④暴力団等反社会勢力でないことの表明・確約に関する同意書
- ⑤市税完納証明申請書（コピーは不可）
  - 発行日から3か月以内のもの（厳守）
- ⑥口座振替依頼書（金融機関の通帳の写しを添付）※自動車所有者名義のもの
- ⑦電気事業者との電力受給開始日が確認できる書類等の写し
  - 受給契約確認書等（契約者が自動車の所有者と異なる場合住民票で確認とする）
- ⑧太陽光発電システム及び次世代自動車導入確認書
- ⑨その他市長が必要と認める書類

##### <申請者が個人の場合>

- ⑩住民票（コピーは不可）
  - 自動車車検証記載の「所有者の住所」への居住が確認できるもの
  - 発行日から3か月以内のもの（厳守）
  - マイナンバーが記載されていないもの

##### <申請者がリース事業者の場合>

- ⑪以下(i)～(iii)のいずれか1つ（コピーは不可）
  - (i)登記簿謄本
  - (ii)現在事項全部事項証明書
  - (iii)履歴事項全部証明書
  - 自動車車検証記載の「所有者の住所」への所在が確認できるもの
  - 発行日から3か月以内のもの（厳守）
- ⑫賃貸借契約書の写し
- ⑬貸与料金の算出根拠明細書
- ⑭使用者の④、⑤及び⑩に係る書類

### 2. 申

### 3. 交付決定

⇒「補助金等決定通知書」を市から申請者に送付

### 4. 交付請求

#### ≪提出書類≫

- ⑮補助金等交付請求書（日付空欄で申請時に預かることも可）

### 5. 補助金振込

⇒ 補助金等決定通知書の到着日から、おおよそ1か月後に補助金振込

#### 特記事項

- 次世代自動車とセット補助の申請を別に行う場合は、提出書類の①、⑦、⑧、⑩（申請者がリース事業者の場合は、⑪～⑭を併せて）をご提出ください。
- 書類に不備がある場合は、申請書を受理することができませんのでご注意ください。